

財務省における対応状況

1. 特区として実施する主な事項

① 農家民宿等における酒類の製造免許要件の緩和

特区内で農家民宿等を経営する農業者が、自ら生産した農産物を主原料として、いわゆる「どぶろく」(濁酒)を製造する場合には、酒類製造免許の最低製造数量基準を緩和する。

2. 全国で実施する主な事項

保税地域搬入前の貨物に対する到着時即時輸入許可制度の導入

予備審査制度を利用した海上貨物の輸入申告において、貨物を保税地域に搬入することなく、早期に引き取ることができる到着時即時輸入許可制度を導入する。